

島根県公安委員会認定配置路線

無題のレイヤ

国道9号



県道37号（主要地方道松江鹿島美保関線）の一部

国道191号

国道431号

国道485号

国道54号



県道21号（主要地方道松江島根線）の一部

島根県公安委員会が認定する、交通誘導警備業務における検定合格者の配置が義務づけられている路線です。

平成19年から既に指定路線となっている国道9号線、54号線、191号線、431号線に加え、平成25年4月1日から新たに国道485号線の松江市内全域及び県道37号線（主要地方道松江鹿島美保関線）の一部及び県道21号線（主要地方道松江島根線）の一部が指定路線に追加されます。

このほか、全国の高速自動車国道又は自動車専用道路も検定合格者の配置が義務づけられています。

